(様式1-3)

福島県(田村市)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票 令和7年1月時点

# ※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

|    | The little of th |    |     |                             |                   |                            |           |  |  |
|----|--|----|-----|-----------------------------|-------------------|----------------------------|-----------|--|--|
| NO | ).   | 35 | 事業名 | 林業人材獲得と木材加工                 | エ・サービスの創出事業       | 事業番号                       | (7) -49-2 |  |  |
| 交  | 交付団体   |    |     | 田村市                         | 事業実施主体(直接/間<br>接) | 田村市(直接)                    |           |  |  |
| 総  | 総交付対象事業費   |    |     | (83,668 千円)<br>103,826 (千円) | 全体事業費             | (83,668 千円)<br>103,826(千円) |           |  |  |

#### 帰還・移住等環境整備に関する目標

#### ●本市の人口動態の現状

本市は、避難解除から間もなく 11 年を迎えようとしている。避難民の帰還率は 20 キロ圏内で約 8 割、30 キロ圏内で約 9 割に達し、帰還については、一定の成果が見えている。

その一方で、震災前の 2010 年と震災後の 2015 年の国勢調査結果を比較すると、総人口は 40,422 人から 37,220 人に減少し、15 歳以下の年少人口の構成比は 12.6%から 11.5%、生産年齢人口は 58.4%から 56.6%、老年人口は 28.9%から 32.0%へと推移しており、人口減少・少子高齢化が進んでいる。

よって、地縁や血縁を起点とする U ターン者などの獲得だけではなく、新しい人(移住者)の受入れを 進めることが必要であり、そのための受け皿づくりを進めていくことが不可欠である。

#### ●本市における復興・再興の現状

原発事故以前の基幹産業であった農林・畜産業は未だに続く風評被害による影響や、人口減少・少子高齢化に伴う後継者不足も重なって厳しい状況にあり、製造業やサービス業においても風評被害の影響は農林・畜産業と比較すると限定的ではあるが、人口減少に伴う担い手不足が顕在化し始めている。

### ●移住をしたい方が希望する「豊かな自然環境」

(一社)移住·交流推進機構が2017年に行った「『若者の移住』調査」に拠れば、移住に興味を持っている理由として「山・川・海などの自然にあふれた魅力的な環境」が最も多く、50%を超えている。次いで、「子育てに適した自然環境」が30%を超えており、「自然」が移住を考える重要なファクターであることは明らかである。このような背景から、豊かな自然を活かした移住施策を展開することは、移住者を獲得するうえで、必要不可欠な視点であると言える。

### ●自然と触れ合う林業を移住のきっかけに

本市の面積の約 70%弱を占めるのは森林である。そのため、本市における林業は豊かな自然に触れられる最も身近な職業の 1 つであるとともに、都市部と比較して職業選択の幅が狭い本市においては、貴重な選択肢の 1 つとして重要であると考えている。また、上記のとおり、本市の林業は原発事故に伴い特に都路地域を中心に深刻なダメージを負っており、復興を後押ししてくれる新しい人(移住者)を積極的に受入れることで、産業の再興、復興を目指す。

#### ●目標の整理

地縁や血縁のない移住者を獲得するためには、ニーズに応える受け皿づくりが必要不可欠である。特に、農業と比較して全国的に従事者の少ない林業分野は、他の地域との差別化を図る有効な手段であり、移住者を獲得するフックとして、大きな武器になる。そのため、本事業を推進することにより、移住者の獲得を目指す。

# 事業概要

# ●林業への従事を検討している移住希望者の獲得

本市の豊かな自然や産業基盤を武器に、移住して林業や木材加工業等の従事する人材の獲得を行う。具体的には、都路地区において林業を始められる森林情報の発信、林業プレイヤーを招いたイベントの開催による従事希望者の発掘、林業及び木材加工等の事業者と希望者のマッチング支援、マッチング後に就業する移住検討者との密な連絡調整等のサポート、未経験者を含む従事希望者を育成する仕組みの構築を行い、もって移住検討者が本市へ移住したいと思う環境を整備し、移住者の獲得につなげる。

併せて別事業の東京リクルートセンターおよび田村サポートセンター事業等と協働し、イベント参加者へのフォローや対象者の興味関心に合わせた情報発信を行い、移住検討度の引き上げを図る。

## ●山林資源を活かした木工人材等の移住希望者の獲得

事業の目的でも触れたように、移住希望理由の上位には、「自然環境」や「自然豊かな土地での子育て」が挙げられていることから、市域の約70%を占める本市の森林資源を活かした新たな事業をサポートする体制を整え、木工加工等の領域で活躍したいと考えている人材の移住を促したいと考えている。

具体的には、本市の豊かな山林資源を活かした新たな事業化を目指す指針として、森林サービス産業推進地域の活用により、山林を起点とする新たなアクティビティの開発者の獲得や、ビジネス交流拠点とし

て整備を進めているテレワークセンターテラス石森 (旧石森小学校)の木工設備を活用した、木工活動の担い手など、林業に留まらない本市の山林資源を活かした新たな担い手の獲得を引続き目指していく。 山林資源を活かした新たな担い手の誘致は、林業人材の獲得施策の進展に伴い、段階的な整備を進め、

#### ※森林サービス産業推進地域とは

健康・観光・教育等の様々な分野で森林空間を活用した体験サービス等を提供することで、幅広い人々の健康で心豊かな生活や企業で働く人の活力向上等に貢献し、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出すことを目的とした産業のことを森林サービス産業と定義し、それらの事業を推し進める地域を登録する仕組みを林野庁が設けている。

参考: 林野庁 https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/sangyou.html

#### 【取組内容】

- ・ 林業及び木材加工業等の従事希望者の募集、情報発信活動(イベント、体験ツアーの企画等)
- ・ 林業及び木材加工業等の事業者と従事希望者のマッチング支援
- ・ 林業従事者の育成環境整備(協力事業者、専門家、技術指導者の募集)
- ・ 森林組合や農林事務所等外部機関との調整、連携
- ・ 森林ブランド化の推進による担い手の誘致、事業創出支援

新たな商材開発やサービス開発を行う人材の誘致を目指す。

- ・ 木工サービス創出に必要な施設整備、サービス創出イベントの企画
- ・ 林業事業体に就業する移住検討者との密な連絡調整等のサポート
- ※田村市移住・定住促進中期戦略(2021年度~2025年度)上の位置付け
- 1.目指す姿
  - (1) 産業 ア 第一次産業
    - ①林業に携わる人が増え、新しい世代の台頭により里地・里山が再生する
- 3.移住・定住の目標値
  - 〇分野別の目標値
    - ア 第一次産業(35)
      - ①里山再生による林業の再興、新しい林業による従事者
- 4.ターゲット層
  - (2) 当市が戦略的にアプローチするターゲット層

[コアターゲット]

・ 里地·里山所有者と協力し、再生が求められる豊かな阿武隈の里地・里山の森林資源活用、新たな木材製品、サービス開発を担う人 【5 地域資源(4)①口】

#### 5.地域資源

(4) 地域の魅力とその課題又はさらなる発展の期待

産業 ①一次産業

ロ.「ふくしま中央森林組合都路事業所 (都路地区)」「田村森林組合」等が存在し、林業人材の確保 や活性化が求めてられている。

#### 6.取組と実行基盤

- (1) 主な取り組み
- No.1 林業人材獲得と木材加工・サービスの創出

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

## 当面の事業概要

### <令和7年度>

- ・ 林業及び木材加工業等の従事希望者の募集、情報発信活動(イベント、体験ツアーの企画等)
- ・ 林業及び木材加工業等の事業者と従事希望者のマッチング支援
- ・ 林業従事者の育成環境拡大(協力事業者、専門家、技術指導者の設定、体制構築)
- ・ 就業支援制度の充実化 (インターン、中・長期の体験機会の提供等)

- ・ 事業化支援(行政手続きの専門家紹介、市内事業者のマッチング等)
- ・ 森林ブランド化、市外からの新たな森林事業の担い手に対する事業化支援
- ・ 木工サービス創出に関連するイベント企画、事業化支援
- ・ 林業事業体に就業する移住検討者との密な連絡調整等のサポート

### 地域の帰還・移住等環境整備との関係

原発事故の後、放射線量が法定基準を超過する等して、林産物の出荷ができないなど大きなダメージを 負っており、事故以前の状態に戻る見通しが立っていない。未だに事故の後遺症に悩まされている林業で はあるが、田村杉の住宅や公共施設への活用や木質バイオマスの利用など新たな手法も交えながら、産業 を支える人材の移住により林業の再興を目指す。

## 【林業における加速化交付金と推進交付金との差異】

加速化交付金「林業人材獲得と木材加工・サービスの創出事業」では、移住者による都路林業の再興を目的とした取り組みであり、都路における林業(都路森林組合等との都路地区を対象とした施策)、木材加工業等への従事希望者をターゲットとし、林業従事者の育成も含んだ移住者獲得施策である。一方、推進交付金事業は、田村市全域における農業従事者獲得のための施策が農業主体の事業であり、林業は林業従事者の育成、木材加工業等の従事希望者獲得、都路地区に特化した林業従事希望者の獲得施策は含まないものである。

# 関連する事業の概要

· ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| ※効果促進争未寺 じめる場合には以下の懶を記載。 |  |  |  |  |  |  |
|--------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業                 |  |  |  |  |  |  |
| 事業番号                     |  |  |  |  |  |  |
| 事業名                      |  |  |  |  |  |  |
| 交付団体                     |  |  |  |  |  |  |
| 基幹事業との関連性                |  |  |  |  |  |  |
|                          |  |  |  |  |  |  |
|                          |  |  |  |  |  |  |
|                          |  |  |  |  |  |  |